

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定に基づき鳥取県知事の委任に係る平成23年度危険物取扱者試験を、同法第17条の9第1項の規定に基づき鳥取県知事の委任に係る平成23年度消防設備士試験をそれぞれ次のとおり実施する。

平成23年4月5日

財団法人消防試験研究センター理事長 関 口 和 重

1 試験の種類等

(1) 危険物取扱者試験

区分	試験の種類	試験の実施日時	受験願書受付期間		試験会場（予定）
第1回	甲種、 乙種、 丙種	平成23年6月12日 （日）午前10時から	書面 申請	平成23年4月11日（月）から同月 25日（月）まで	とりぎん文化会館（鳥取県立県 民文化会館） 鳥取県立倉吉未来中心 鳥取県立倉吉体育文化会館 米子職業能力開発促進センター 鳥取県立米子コンベンションセ ンター
			電子 申請	平成23年4月8日（金）午前9時 から同月22日（金）午後5時まで	
第2回	甲種、 乙種、 丙種	平成23年11月6日 （日）午前10時から	書面 申請	平成23年9月12日（月）から同月 26日（月）まで	"
			電子 申請	平成23年9月9日（金）午前9時 から同月23日（金）午後5時まで	
第3回	乙種	平成24年2月5日 （日）午前10時から	書面 申請	平成23年11月28日（月）から同年 12月12日（月）まで	"
			電子 申請	平成23年11月25日（金）午前9時 から同年12月9日（金）午後5時 まで	

(2) 消防設備士試験

区分	試験の種類	試験の実施日時	受験願書受付期間		試験会場
前期	甲種（特類、1類 ～5類）、乙種（1 類～7類）	平成23年7月 31日（日）午前 9時30分から	書面 申請	平成23年6月6日（月）から同月 20日（月）まで	とりぎん文化会館（鳥取県 立県民文化会館） 鳥取県立米子コンベンショ ンセンター
			電子 申請	平成23年6月3日（金）午前9時 から同月17日（金）午後5時まで	
後期	甲種（1類、4類）、 乙種（1類、4類、 6類、7類）	平成23年12月 4日（日）午前 9時30分から	書面 申請	平成23年10月6日（木）から同月 20日（木）まで	鳥取県立倉吉体育文化会 館
			電子 申請	平成23年10月3日（月）午前9時 から同月17日（月）午後5時まで	

2 受験願書申請先

(1) 書面申請

〒680-0011 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎8階

財団法人消防試験研究センター鳥取県支部（持参又は郵送によることとし、郵送の場合は各試験ごとの受験願書受付期間の末日までの消印のあるものに限って受け付ける。）

(2) 電子申請

財団法人消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）

3 試験実施場所

鳥取市尚徳町101-5	とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）
倉吉市山根529-2	鳥取県立倉吉体育文化会館
倉吉市駄経寺町212-5	鳥取県立倉吉未来中心
米子市古豊千520	米子職業能力開発促進センター
米子市末広町294	鳥取県立米子コンベンションセンター

4 受験手数料及び納付方法

受験手数料は、以下のとおりとし、所定の方法により納付すること。

(1) 危険物取扱者試験

ア 甲種 5,000円

イ 乙種 3,400円

ウ 丙種 2,700円

(2) 消防設備士試験

ア 甲種 5,000円

イ 乙種 3,400円

5 問合せ先

(1) 試験の詳細に関すること。

財団法人消防試験研究センター鳥取県支部

電話 0857-26-8389（平日午前9時から午後5時まで）

ファクシミリ 0857-24-1052

(2) 電子申請に関すること。

財団法人消防試験研究センター電子申請室

専用電話 0570-07-1000（有料）（平日午前9時から午後5時まで）

6 その他

(1) 受験願書の用紙は、財団法人消防試験研究センター鳥取県支部、鳥取県防災局消防課及び各消防局内の各地区危険物保安協会において交付する。

(2) 試験の実施日時及び場所は、変更することがあるので受験票を確認すること。

(3) 1に掲げる試験以外に試験を実施する場合は、決定し次第公示する。